

16. 湖北地域消防組合（一部事務組合）

1. 設立・設置団体等

- ① 設立 平成18年4月1日
(滋賀県指令自振第19号・平成18年3月31日許可)
- ② 設置市 長浜市、米原市
- ③ 事務所の位置 長浜市平方町1135番地
- ④ 共同処理する事務
 - (1) 消防組織法（昭和22年法律第226号）及び消防法（昭和23年法律第186号）に規定する消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）
 - (2) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）、火薬類取締法施行令（昭和25年政令第323号）及び火薬類取締法施行規則（昭和25年通商産業省令第88号）に基づく事務のうち、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）第2条の規定により市町が処理することとされた事務

2. 議会の構成

議員定数16人（設置市の議会議員）
長浜市12人、米原市4人

3. 執行機関等組織（特別職を除く職員数・221人）

- ① 組合事務局—管理者・副管理者 会計管理者 管理課
- ② 消防本部
消防長—総務課、予防課、警防課、救急課、通信指令課、4消防署・4出張所
- ③ 消防署及び出張所の位置
 - 長浜消防署 長浜市平方町1135番地
 - 東浅井消防署 長浜市湖北町小倉827番地
 - 浅井出張所 長浜市三田町1382番地
 - 伊香消防署 長浜市木之本町大音151番地
 - 西浅井出張所 長浜市西浅井町小山728番地
 - 余呉出張所 長浜市余呉町中之郷1015番地
 - 米原消防署 米原市天満1109番地
 - 米原出張所 米原市西円寺1695番地